

山形県日本語ボランティア育成支援事業費補助金 募集案内

◆ 日本語ボランティアを育成する研修を行う団体に対して補助金を交付します ◆
【応募書類の提出期限】 令和 5 年 8 月 25 日（金）

募集対象事業

日本語ボランティアを育成するための
研修等の実施

補助対象経費

- 講師の謝金や講師の旅費
 - パンフレット、チラシ、各種資料の印刷、
消耗品や物品購入に係る経費
 - 郵便料、手数料、通訳や翻訳に係る経費
 - 物品の使用料や賃借料
- ※団体等職員の人件費や飲食に係る経費等は
補助対象外です。

補助金の額

10 万円を上限に補助金を交付します。
（補助率 10/10）

応募の詳細については、令和 5 年度山形県日本語ボランティア育成支援事業費補助金交付要綱を
ご確認ください。

補助金の手続きの流れ

※下線部は応募者（補助事業者）が行う手続き等です。

交付申請

令和 5 年 8 月 25 日（金）まで

申請書審査・交付決定

審査基準に従い審査し、補助金の交付について決定します。
決定の内容を申請者へ通知します。

事業実施

交付決定日以降に実施した事業が補助対象です。
事業費の支出が確認できる証拠書類（帳簿や領収書等）、事業
実施状況を撮影した写真を整理・保管してください。
（補助金の概算払を受けることができる場合があります）

実績報告

事業完了後 30 日以内又は令和 6 年 3 月 20 日（水）のい
ずれか早い日までに事業実績報告書を提出してください。

実績確認

補助事業に関する書類や領収書の写し、事業実施状況を撮影
した写真等で事業の実績を確認します。

補助金額確定

事業実績に基づいて、補助金額を確定し、通知します。

補助金に関するお問い合わせ先

山形県みらい企画創造部国際人材活躍・コンベンション誘致推進課 国際交流推進担当
〒990-8570 山形市松波 2 - 8 - 1 電話：023-630-2123